

令和7年度第1回香川県立図書館協議会 議事録

日 時：令和7年7月8日（火） 14:30～16:00

場 所：香川県立図書館 研修室

出席者：河野委員、黒川委員、武田委員、坂東委員、前田委員、
松本委員、真鍋委員、宮脇委員、山本委員

欠席者：柴田委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 館長挨拶

3. 議題

（1）令和6年度運営状況について

- ・事務局から説明
- ・質疑
- ・承認

（2）令和6年度図書館評価について

- ・事務局から説明
- ・質疑
- ・承認

（3）その他

- ・「こども図書館船事業」について事務局から説明

※ それぞれの議題に関する質疑については次のとおり

議題(1) 令和6年度運営状況について

<事務局から説明>

委員：参考資料「香川県立図書館の現状」の2ページに個人貸出冊数と貸出利用者数の推移のグラフが出ている。これを見ると、数はだんだん減っているが、全国ランキングは2位と書かれている。つまり他の図書館も含めて全体的に減っているということだが、それは人口が減っているからなのか。

事務局：御覧のとおり、当館の個人貸出冊数はじりじりと下がっているが、全国的にも漸減傾向にある。増えた館もあるが、減った館のほうが多い。ただ、当館の令和6年度の個人貸出冊数は前年度比2.8%減だったが、減少幅は少しながら改善傾向にある。その前年、前々年はもっと大きく減った。いつまでもコロナの影響の話をするのもどうかと思うが、コロナ禍には大きく増えたり、激しく減ったりした。その時期を経て、少しずつ持ち直している状況であると思っている。

全国ランキングが話題になったが、人口千人当たりの貸出冊数で、当館は従前から全国2位を維持している。とは言え、他県も状況が変わり、例えば新館に移転し開館した石川県立図書館は、かなり貸出冊数が伸びている。一喜一憂するものではないが、貸出冊数や入館者数についてはそういう状況である。

委員：入館者数の内訳は分からないのか。年齢別の入館者数の増減が見えてくると、もう少し中身について議論できるのだが。

事務局：入館者数については、閲覧室入口のゲートを通過する人数を機械が自動的に数えており、性別や年齢といった属性については分析ができない。

委員：概要はある程度把握しているのか。

事務局：例えば、年齢別の貸出者の割合や、新規登録者の割合については把握している。それについては、図書館評価の中で分析しているので、後ほど詳しく説明したい。

委員：AV資料のうち、デージー資料の貸出数が57点とあるが、この数は多いのか少ないのか。

事務局：貸出冊数全体に占める割合で言うと、72万冊のうちの57点なので、決して多くはないが、読書バリアフリー法の施行等があり、図書館に対して読書が困難な方へのサービスの提供が求められているので、当館も資料の充実に努めており、徐々にではあるが増えている。

委員：デージー資料の総数は何点くらいあるのか。

事務局：約700点である。

委員：そうすると、貸出数は総数の1割にも満たないということになる。デージー資料の存在を知らない人も結構いるのではないか。

事務局：デージー資料についてはホームページ等で周知している。また昨年、香川県視覚障害者福祉センターと連携して、当館で読書支援機器の体験会を開催した際には、当館のデージー資料や、大活字本などを展示してPRに努めた。

今後は、県視覚障害者福祉センターに加え、県リハビリテーションセンターのような機関とも連携し、デージー資料を含め当館の障害者サービスの利用促進を図りたい。

委員：障害者サービスに関する情報を利用者はどうやって得るのか。県立図書館から直接入手して

いるのか、それとも他の施設や媒体等を経由して、こういう資料があるとか、こういう行事があるとか、という情報を知ることなのか。

事務局：当館のホームページには、読書に障害がある方へのサービスのページを設けており、そこに当館のサービス一覧とか、利用方法などを掲載している。また、デジタイズ資料の利用には登録の必要があるが、今年4月から香川県電子申請届出システムを活用し、来館しなくても登録申請ができるよう、利便性の向上を図った。館内設置のデジタイズ資料や大活字本のコーナーでは、読書に障害のある方向けの利用案内を配布している。こうした取組みにより、読書に障害のある方へのサービスのPRに努めている。

委員：最初から県立図書館に行こうとか、県立図書館のホームページを見ようと思って検索する人が情報にたどり着けるということは理解した。それはそれで大切なことだと思うが、県立図書館の資料や行事について、メディアを通じて、あるいは誰かに勧められてといった何か別のルートを経由して知ることができると、利用者も広がるだろう。

事務局：例えば、県視覚障害者福祉センターでも当館の障害者サービスに関する利用案内を配布してもらえないか依頼することを検討したい。

議題(2)令和6年度図書館評価について

<事務局から説明>

委員：「新規登録者数に占めるオンライン新規登録者数の割合」がC評価になっているが、オンライン登録者の割合が高ければよいというわけでもないと思う。新規登録者全体が増加し、オンライン登録者数も増えていけば、オンライン登録した人の割合が低くても問題ないと思うので、これは指標の設定に疑問を感じる。同様に、「課題解決支援コーナー総貸出冊数」も、全貸出数に占める割合を指標にしているが、これも全体の貸出数が増加し、課題解決支援コーナーの貸出冊数も増えていけば、割合自体は問題ではないと思う。指標の設定が少し奇異に感じる。

事務局：オンライン登録者数を指標に設定した背景には、県庁全体のデジタル化推進戦略などの施策に沿って、当館の各種手続きも基本的には全てオンライン化の要請がある。現実には本を借りるためには図書館に足を運ばざるを得ず、利用者登録のオンライン化にどれほどのメリットがあるのかという話もある。新規登録のチャンネルを多く用意して、利用者が思いついた時に、来館前にあらかじめ登録できればという思いで、幅広く利用できる形態を増やすことを意図して導入したもので、評価指標を見直す際に、これを追加してみてもどうかということで設定した。

例えば、図書館に来館することなくオンラインで利用者登録し、オンラインで電子書籍が読めれば、かなり有力な利用者サービスにもなると思うが、今のところ、そこまで実施できていない。現状では利用者登録の多様なチャンネルを用意しているので、大いに利用してもらいたいというところにとどまっている。

事務局：「全貸出冊数に占める課題解決支援コーナー総貸出冊数」については、閲覧室に県民の課題

解決に資する資料を集めたコーナーを設置しており、網羅的に本を買うことができれば、利用者数も貸出冊数も増えると思うが、予算に限りがあるので、厳選して収集している。とは言え、やはり館として力を入れて収集している分野については、貸出数も伸ばしたいという思いで、評価指標に設定したものである。

委員：オンライン化に関して、本のデジタル化の話も出たが、図書館として、どこに向かっていくかというビジョンが必要だと思う。つまり、本はやはり紙の本であり、それを貸し出すというところに価値を見出すのか、それとも、デジタルでも本を読むことには変わりがないと考えてデジタル化を目指すのか。それによって変わってくると思う。そういう意味で、別に図書館に来てもらわなくてもいい、と考えるのか、やはり来館してもらいたいと考えるのか。図書館の存在の意味にも関わることであり、簡単ではないと思いながら、説明を聞いた。前回の協議会では、僕自身が一時期、すべてデジタルで済まそうとしていたが、しかし、やはり紙の本をパラパラめくる行為が非常に大事なことだと感じ始めて、本の装丁であるとか、本の良さを図書館がもっとアピールしてはどうかという話をした。その僕自身の個人的な思いは今も変わっていないが、県立図書館として、デジタルの本についてのビジョンはどういう方向なのか。

事務局：図書館としてデジタル化の方向に振り切ろうとか、そういうことは全く考えていない。実際、図書館向けのデジタルサービス、電子図書館サービスには様々なものが存在するが、まだまだ全ての書籍をデジタル化できている訳でもなく、紙の書籍のほうが圧倒的にボリュームがあり、それが基本であると考えている。したがって、紙とデジタルは対立するものではなく補完するものであり、デジタル化に適したサービスもあるかもしれない。そういうものを導入するとすれば、どういう方法なのかということを図書館としても考えていかなければならない。一口に電子書籍と言っても、様々なサービスがあり、図書館向けだけでも、より読み物に強いものや調べものに特化したものもある。導入できるかどうかは予算の問題もあるが、どういうものが適しているのか、将来的には考えていかなければいけない。

委員：私も説明を聞きながら徐々に理解が進んだ。私が当協議会の委員に就任する前の令和5年度の第2回協議会で、重点目標に基づく評価指標や数値目標について審議し承認を得たということだ。その中でICTを活用したサービスの充実に努めるという重点目標に対して、適切な評価指標が設定されているのかどうかは丁寧に吟味する必要があると思う。それは今回の評価指標に限らず、これから策定する上でも大事だと思う。恐らく先ほど話題になった図書館の向かう方向みたいなものと関係する。新規登録者を増やしたいのか、オンラインを使いたいのか、みたいな話になってしまうと変かも知れないが、ICTを使うとは何だろう。サービスの充実とは何だろう、ということは丁寧に考えるべきだと思う。

委員：資料17ページの「学校支援文庫貸出冊数」の小学校版の利用が、前年度比で10%ほど減少したという説明があったが、この結果を図書館としてどう捉えているのか。つまり、利用方法などに課題があるということなのか、それとも小学校側で図書が十分に整備されて、特に利用の必要がなくなったということなのか。そのあたりはどう見ているのか。

事務局：木守文庫の利用がかなり減ったことは、予想外だったというのが正直な感想である。学習指導要領が新しくなるたびにセットの内容を見直し、新しいテーマでセットを作り変えたり、庁内LANでこまめに学校に周知したりしているが、思いのほか減少したので、タブレットを活用する方向に移行しているのかどうか、学校の先生にお尋ねしたい。

委員：木守文庫については、従来から、県立図書館からの通知を受けて、香川県小学校教育研究会でも、それぞれの支部に通知を回覧し、こういう良いセットがあるので活用しようということ等を各部会で提案してきた。しかし、部会の数が減り、学校図書館について考える機会も減っているという現状がある。また、児童1人に1台ずつタブレット端末が配られて、若い先生にとっては、手軽に指導でき、その場で検索して情報を得られるタブレットを活用する方向に向かうというのも現実だと思う。さらに教科書に掲載される説明文や物語文の変更サイクルが早くなってきて、今まで「盲導犬の訓練」が長い間掲載されていたのが「オリパラ」になるなど、4年に1回テンポよく教科書の内容が変わっている。それに合わせて、学校では、新しい教科書の採択に関わる先生方を中心に、採択の前年から、教科書に掲載された図書を学校図書館に加えるようになっている。木守文庫では、1つのテーマの新しい図書資料が網羅的に揃っているので、タブレットでは得られない良さ、例えば、ピンポイントで調べることができるタブレットに対し、全体的、総括的に分かるというのが木守文庫の良さである。このセットを読んだら、先生方も児童も、ある事柄の全体的な情報が得られるといった、役に立つということを実感できるようなアピールがあれば、先生方も有効に活用するだろうし、児童たちも読みたがると思う。私自身は木守文庫が好きで、いろいろ活用しているが、その内容についてのアピールの仕方を工夫することにより、増えている若い先生方の活用も変わってくると思う。

委員：資料15ページの⑥個人貸出冊数について、13～18歳の減少幅が大きかったことや、14ページの④新規登録者数も中高生で増加が見られなかったことについて、生徒を見ていると、朝の読書などで本を読む習慣はある。自分の好きな本は買って持っていて、それ以外は学校の図書館を利用している生徒が多い印象である。また、近頃、中学生はホームページをあまり見なくなったので、高校では中学生向けにインスタやYouTubeなどで学校をアピールするところも増えてきている。若い層をターゲットにするのであれば、そのような手段も選択肢としてある。

委員：この13歳から18歳の落ち込みについて、図書館はどう見ているのか。

事務局：日々の様子を見ていると、中学生、高校生は自習に来ていて、子どもたちの顔はよく見るが、貸出カウンターは素通りしているのが現状かなと感じている。当館でもヤングジェネレーションコーナーという中高校生向けのコーナーを設けて、担当が様々なテーマで展示をしたり、こまめに本を変えてみたりしているが、みなさんの視線に触れないのか、なかなか貸出には結びついていないと実感している。ホームページのヤングジェネレーションコーナーには、行事やブックリストも掲載しているが、中高生がホームページを見なくなり、SNSなどが効果的だという指摘は大変参考になった。

委員：個人貸出冊数という指標で見ると減っているが、来館者数の内訳が分かれば、貸出冊数は減っていても、来館者数が変わっていないのなら、図書館を利用するという観点では目標をクリアできているという考え方もある。図書館が向かう方向と、どういう指標を取るかの関係なのかなと思った。

委員：デジタルにも良いところはたくさんあると思うが、やはり紙の本は温もりがあったり、ページをめくる楽しさがあったり、対面で人が読み聞かせることができる。そういう良さは、ずっと伝承してほしいと思う。私も読み聞かせをしているので、紙とデジタルの両方がうまく良いところを伸ばしていったほしい。やはり親子だけでなく、友達同士でも、おばあちゃんと子

どもでも、図書館があることによって、本を見つけたり、私たちの読み聞かせを聞いてもらえたりする。図書館に出かけて、そこでいろんなことに出会える楽しさがあると思うので、ずっと図書館があってほしいと思う。もちろん、今の若い方は本当に忙しくて、ネットで検索して予約するという風に時間の効率化が必要だとは思いますが、紙とデジタルの二つの柱で伸びていってほしい。

委員：貸出冊数が減少している 13 歳から 18 歳の世代は、その保護者もだんだん紙の本から離れている人が多い世代であり、その影響を受けて子どもも紙の本から少しずつ離れてしまうところはある。私も図書館で読み聞かせボランティアをしているが、地元の図書館で、「今回の読み聞かせの対象学年には、どんな本がおすすめか。」と尋ねたら、図書館の職員さんが答えてくれた。はっきり読みたい本がないときに、「これがおすすめですよ。」という風に言ってもらえたら、利用者としては非常に助かる。今日説明のあった図書館職員に対する研修などの成果が表れているのだろう。

委員：私は今回初めて委員になったが、県立図書館が様々な行事をして、幅広い年代の方に足を運んでもらうように工夫していることを知って驚いた。引き続き、幅広いジャンルのことに取り組んでもらいたい。先ほど小中学生の利用が減っているという話が出たが、私は地元の小学校で図書の整理をするボランティアをしている。学校の図書館は児童数に対して蔵書は何冊という基準を満たしているし、司書の先生も毎日ではないが配置されている。そういう充実した学校図書館や町立図書館もあるから、わざわざ県立図書館まで来ないのだろう。

委員：県立図書館は、第一線の図書館と中核図書館の両方の役割があり、どちらも大切であるが、近隣の人にとっては、ここが身近な図書館ということになる。

委員：図書館の新しい価値を、今後どう見つけていくのか、どこへ向かうのかという話があったが、高松市中央図書館はリニューアルのために 2 年間休館していて、2 年後の在り方について現在検討しているところである。1990 年代には図書館の間で貸出冊数の競争があり、その反省から、次は居心地のいい場所を目指すようになって、保護者と子どもたちの居場所、高齢者の居場所、さらには不登校生の居場所になった。その後、県立図書館では既に取り組んでいるが、課題解決型の図書館というものもあるし、図書館を核としたまちづくりといった形、図書館が変わるのではなく、地域が図書館で変わるといえるのか、そういう風になるのが全国的な流れとしてある。その中で、私どもが 2 年後にどうするかということで勉強している。県と市町の図書館では、その役割は若干違うが、その動向が他に及ぼす影響が一番大きいので、県立図書館が、今後どちらに向かっていくのか、どんな価値を創造していくのかということについて、今の考えを聞かせてもらいたい。

事務局：正に県教育委員会における社会教育施設の在り方検討の中で、県立図書館の存在価値や機能について議論しているところだが、こうすればいい図書館になるというテキストがあるわけではないので、我々としては日頃のサービスを続けながら、考え続けるということになる。従来の入館者数と貸出冊数が何位だ、何冊だということをずっと続けていくのは、もうナンセンスだろうと感じている。魅力ある図書館とは何かというのは人によって様々で、賑やかでざわざわしているのもいいじゃないかという人もいれば、図書館というのは静謐な空間の確保を最優先すべきだという人もいる。実際にその両方の考えがあって、図書館の利用をめぐる利用者間で摩擦が生じることもある。そうした利用者の考えを調整しながら、当館としては市町

立図書館を支援しつつ、県立図書館としての機能を維持していく、それに尽きるだろうと今のところは考えている。

事務局：図書館に来てどんなメリットがあるかということが問われていると思う。今年度から、当館で在庫予約というサービスを始めた。これは、来館前に自分が借りたい本をインターネットで予約して確保しておくことができるもので、利便性の向上を図った。しかし、紙の本の良さという話と同じように、図書館に来れば、本との出会いとか、何かこの空間でしか味わえない体験ができるよというところをアピールしたり、新たに創造したりする必要があると思う。

少し話は変わるが、私は昨年4月から、こども図書館船についてのワーキンググループに関わっていて、本とは何だろうということを徹底的に議論した。その中で、船の図書館というオリジナルな空間を生かして、海の上で本と出会う体験は瀬戸内の子どものみにはできないもので、極端に言うと文字が読めなくても、紙の本によって得られる体験、体感みたいなものがあるのではないかという話をした。

事務局：これまでの図書館機能はインプットのみだったと思う。本を借りに来て知識を得るところ、それが図書館であると。今後はアウトプット、つまり得られた知識や技術を生かして何かを表現したり発信したりすることも目指さなければいけないと思っている。そのために、我々は何をすればよいのか、いろいろ館内で知恵を出しあって考えていきたい。

委員：この会議に参加するにあたって、「図書館の自由に関する宣言」というものを初めて見たところ、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由を持つ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。」とあった。この一文はシンプルに図書館の役割を示していると思う。つまり、図書館の存在を資料と施設であるとしている。資料とは紙の本だけでなく、デジタルも含めたものだろうし、施設とはこども図書館船も含めて施設だと思う。図書館のあるべき姿をこうした評価システムの中でどう評価していくのか、これからの重要な課題だと改めて思った。